日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2014. 3.11

No.14-026

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

2010 年 9 月当時 3,500 億円の出資。銀行のリファイナンス。裁判所の更生計画認可。しないづくしで職場への「偽り・脅かし」

2014 年 1 月 26 日及び 23 日に東京地裁で行われた JAL 不当労働行為裁判（行政訴訟）の証人尋問で、2010 年 9 月当時「争議権を確立したら支援機構からの 3,5000 億円の出資はしない」「銀行のリファイナンスもない？」「裁判所も更生計画を認可しない？」などの加藤管財人の発言は、機構の決定もなく、銀行・裁判所当事者が発言した事実もなかった事が裁判の中ではっきりしました。

飯塚ディレクターや加藤管財人が如何に「意図的」・無責任（偽り・

脅かし）な発言をして、職場を混乱させ・組合活動を抑圧したか、そしてその状況を使って整理解雇と労働条件切り下げを強行した事実経緯がはっきりしました。不当労働行為と明白に言えるでしょう。

詳細は、最近の乗員速報などを是非ご覧ください。

参照リンク：乗員速報 60-112・60-113

60-121・60-122

JAL 不当解雇撤回ニュース 355 号

原告団ビラ 3 月①号

2014 年度カンパ、スタート

4 年目のご支援

皆様の取り組み参加

宜しくお願い致します

東京高裁要請はがき取り組み中

リンク：原告団 HP の TOP ページ参照

今後の日程

5 月 15日（木）

控訴審　客室乗務員 判決

東京高裁101 号法廷

13 時30 分より

5 月 19日（月）

不当労働行為裁判 結審

東京地裁527 号法廷

13 時10 分より

6 月 5日（木）

控訴審　運航乗務員 判決

東京高裁101 号法廷

13 時30 分より